

障害者雇用

イロハの“イ”

[障害のある方を雇いたい！さて、どうする？]

「平成 30 年 4 月 1 日から障害者の法定雇用率が引き上げになります」と厚生労働省が広報しています。

法定雇用率って何？

障害者の法定雇用率に達していない企業はどうなるの？

障害者雇用における「障害者」とは？

障害者を採用するには、まず何から始めたらいい？

など、障害者雇用に関するノウハウを持った人材が見当たらないとお困りの事業主、人事担当者の方に対し、障害者の雇い入れから定着までの基礎知識と基本的な疑問解消のセミナーを開催します。

●セミナーの主な内容

- ・雇用率制度
- ・雇用納付金制度
- ・雇用の進め方
- ・求人の手続き



2018.1.29 (月) 13:30~16:30

会場：大阪産業創造館 5階 研修室A・B

大阪市中央区本町 1-4-5

受講料：1名様 1,000円(資料代)

定員：50名

お申し込み・お問い合わせ 一般社団法人大阪府雇用開発協会 TEL06-6942-5010
裏面の申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。担当：伊藤美起

受講申込書

平成 29 年度雇用管理セミナー
障害者雇用「イロハのイ」

平成 30 年 1 月 29 日(月) 13:30~16:30
大阪産業創造館 5階 研修室A・B

FAX (06) 6942-5020

(送信票不要)

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

事業所名 又は 団体名			
所在地 及び 事務担当者	〒		
	担当者(役職・所属部署名) 氏名		
	TEL ()	FAX ()	
受講者	役職・所属部署名	氏名	
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種		
規模	・ ~ 30人 ・ 31人~100人 ・ 101~300人 ・ 301人~		

※定員(50名)になり次第締め切ります。

※開催日2週間前を目途に、順次、受講票・請求書をお送りいたします。

現金支払希望

※受講料については、当日の現金支払いも可能です。ご希望の場合は□にチェックをつけてお申し込みください。

現金支払いの場合は、受講票はFAXさせていただきます。請求書と領収書は当日発行いたします。

※ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL (06) 6942-5010 担当: 伊藤

201711HP